

地域スポーツ行政に関する一考察 —愛知県下における首長の意識調査から—

A study on sports administration in the community

—Questionnaire survey on the opinions of the heads of government in Aichi Prefecture—

国 友 宏 渉*
坪 田 暢 允***

鈴 木 文 明 **
中 島 豊 雄 ****

Hirotada KUNITOMO*, Fumiaki SUZUKI**
Nobumitsu TSUBOTA***, Toyoo NAKASHIMA****

It is said that the heads of local governments have great influence on the decision of the sports policy in municipal and town areas.

The purpose of this study is to clarify their basic ideas and attitudes on sports promotions, and intends to obtain some materials to study on administrative management for better sports promotions in the community.

The subjects of this investigation were 87 municipal and town heads in Aichi Prefecture, exclusive of Nagoya City.

The time period for the investigation was July, 1992.

The percentage of this valid response was 75. 9.

The results of analysis were that:

- 1) About 80 percent of those officials responding have been in managerial positions involving sports organizations. And also 65 percent of them usually participate in sports events in the area.
- 2) 77 percent of those responding had suggested policies on sports promotions in their campaigns. Over half of those policies were on construction and maintenance of public sports facilities.
- 3) The greater part of the officials responding estimated that a sufficient number of public sports facilities had been constructed.
- 4) A majority of the officials responding consider that to prepare every public sports facilities for all people is the administration's duty.
- 5) Especially, the municipal officials agree more strongly than officials of towns and villages that large-scale sports facilities should be constructed.
- 6) Most of those officials responding were hoping to improve the people's health by sports activities and also are expecting to promote their community consciousness.

I. はじめに

生涯にわたって健康で活力ある生活を営み、豊かな生活を送るために、日常生活において運動やスポーツに参加しようとする人々がますます増大している。自由時間の増大とも相俟って、

健康スポーツブームの到来といった状況にあり、国民の多くは運動やスポーツをするための動機と時間は十分に持ち合わせているといつてよい。ところが、実際に運動やスポーツを始めようすると、身近に利用できる場所がなかつたり、どのように始めればよいかわからなかつ

* 名古屋文理短期大学

** 拓殖大学北海道短期大学

*** 名古屋学院大学

**** 名古屋大学総合保健体育科学センター

たりなど、障害となる問題が多いことに気付かれる。わが国の公共スポーツ施設は全国に6万カ所以上あるといわれるが、未だにこうした問題を耳にすることは多く、他の先進国と比較してもスポーツ環境が整備されているとはいがたい。

近年、民間のスポーツ施設が各地に増えてきているが、松永等は、ある都市における公共スポーツ施設利用者と民間スポーツ施設利用者の特徴を調べた結果、その利用比率については、公共スポーツ施設利用者が6割を占めていたと報告している⁹⁾。また最近では、不況の影響もあり、民間施設業界が低迷しており、公共スポーツ施設と民間スポーツ施設との間に、設備と機能の上で格差がなくなっているとも述べている。こうした状況にあって、身近で気軽に、しかも安く利用できる公共スポーツ施設は、地域におけるスポーツ活動の拠点としての実質的な役割をますます期待されることとなり、そのためには、地域住民のニーズにあった公共スポーツ施設の整備充実は、地方自治体の重要な政策課題となってきている。

著者等は市町村におけるスポーツ行政に関する調査研究の中で、行政が進める地域スポーツ政策と地域住民のスポーツに対する具体的ニーズとにズレがあることを指摘した⁴⁾。例えば、住民が希望する使いやすい施設がつくられるのではなく、行政側にとってつくり易い施設が建設されてきたという実態である。また住民の日常におけるスポーツ環境についても、行政側の現状認識が甘いといった問題も存在していた。

そこで、本研究では、地域スポーツ行政のトップであり、また地域スポーツ行政に対して大きな影響力を有する市町村首長のスポーツ行政に対する基本的な姿勢、さらに首長が当該市町村のスポーツ事情についてどのような認識をもち、どう評価しているのかを把握し、地域スポーツ行政の在り方について検討するための基礎資料を得ることを目的とした。

II. 研究の方法

本研究のための資料は、県教育委員会を通じて愛知県下87市町村の首長を対象に郵送質問紙法調査によって得られた。調査の概要および分析の方法は以下の通りである。

1) 調査の概要

①調査時期：平成4年7月

②調査方法：郵送による留置法

③調査対象：特別地方自治体である名古屋市を除く、愛知県下87市町村の首長に調査を行った。

④有効回収：66部（回収率75.9%）

調査票数 なお、分析の対象となった首長の内訳は市長：23名、町長：35名、村長：8名であった。

2) 分析の方法

アンケート調査「スポーツ振興とスポーツ施設に関する調査」により得られた17項目の回答結果をもとに、単純集計及びクロス集計を行った。クロス集計については、市長、町長、村長別に必要項目を見していくことにした。

また、質問項目中の、自由記述についても列挙し、分析を試みた。

なお、結果の集計及び統計処理には名古屋大学大型計算機FACOM M200を利用した。

III. 結果と考察

1. 首長のスポーツに対する基本的姿勢

①スポーツ組織、スポーツイベントとの関わり

表1は市町村における各種スポーツ団体等の役職に就いている首長の割合を示したものである。全体で約8割の首長が何らかの役職に就いていることになる。中には複数の団体の役職を引き受けている首長も見受けられた。

また、市町村で開催される各種のスポーツ大会への出席について聞いたものが表2である。ここでも、「開会式には出席するように心がけている」と回答した首長が全体で6割を超え、市長が69.6%、町長、村長がそれぞれ62.9%、

62.5%であった。「挨拶だけでなく、応援したり、飛び入り参加する」という首長の割合は村長が多く見られ(37.5%)、つづいて町長(34.3%)、市長(26.1%)の順であった。つまりほとんどの首長が地域のスポーツ行事には何らかの形で出席しており、村長、町長は市長に比べより緊密に関わっていると思われる。このように多くの首長がたとえ形式的な場合もあるにせよ、地域におけるスポーツ行事やスポーツ団体の役職に関わっていることは、スポーツがどの市町村においても無視できない存在になっていることを示すものである。

②選挙公約にみるスポーツ政策

首長選挙の際、体育・スポーツ政策に関わる公約を掲げたとする首長は、市長の82.6%、町長の80.0%、村長の50.0%で、全体で77.3%に上る(表3)。これらの結果は、鈴木等が指摘したように、「スポーツ振興は今や首長にとって他の行政課題との実質的な比重はともかく、無視できない行政課題の一つになっている」⁶⁾ことを裏付けるものである。このことは、スポーツ行政に示す姿勢が候補者の健全で明るいイメー

表1 スポーツ団体の役職

	有り	無し
市長	78.3%	21.7%
町長	80.0%	20.0%
村長	75.0%	25.0%
全体	78.8%	21.2%

N = 66

表2 スポーツ大会への出席

	開会式には出席する	競技・応援にも参加	代理が出席する
市長	69.6%	26.1%	4.3%
町長	62.9%	34.3%	2.9%
村長	62.5%	37.5%	0.0%
全体	65.2%	31.8%	3.0%

N = 66

表3 選挙公約でのスポーツ振興策の提示

	提 示	非提示
市長	82.6%	17.4%
町長	80.0%	20.0%
村長	50.0%	50.0%
全体	77.3%	22.7%

N = 66

ジをつくり、選挙結果に一定の影響を与えるという首長の判断によるものともいえる。また、その傾向は市長、町長に顕著にみられた。

公約の具体的な内容についての自由記述を列挙したものが表4である。総合的なスポーツ施設整備が施策として専ら多く見受けられる。

表5は実際に在任中、体育・スポーツに関する振興策を打ち出したとする首長の数を示したものである。公約での比率通り約8割の首長が何らかのスポーツに関する振興策を打ち立てている。その内容は表6に示すように公共スポーツ施設の整備、充実が主な施策内容である。

選挙公約や在任中に打ち出されたスポーツ振興策がどの程度実現されたかは本調査で把握できなかったが、首長の地域スポーツに対する基本的な考え方やプランが、それぞれの市町村のスポーツ施策事業にかなり影響を与えていると思われる。したがって当該市町村におけるスポーツ事情、とりわけ住民のスポーツ環境に対するニーズや不自由を、どのように首長が認識、評価しているかが地域スポーツ振興にとって重要なポイントになるといわなければならない。この点について次項でみることにする。

2. 公共スポーツ施設に対する首長の評価

①スポーツ施設整備に対する評価

市町村の公共スポーツ施設整備状況について、首長がどのように評価しているかは、スポーツ行政の方向性を決める出発点の問題であるといえる。表6を見ると、「必ずしも十分ではないが、一応整備されている」と高い評価をしている首長が市町村長全体で68.2%に上り、市長56.5%、町長71.4%、村長87.5%であった。一方、「まだ不十分であり、これから整備していくところである」と回答した首長は、市長43.5%、町長25.7%、村長12.5%となっている。

「スポーツ施設はすでに整備されている」と評価をした首長はなかったが、全体的に過大評価の傾向にあるのではないかと思われる。但し、市長においては町長、村長よりも評価は辛くなっているが、これには、都市部においてスポーツ人口が多いこと、そのために住民のニーズも量的に多く、またその内容も多様であること

表4 選挙の際、公約に掲げられたスポーツ振興策

	(同じ記述については（ ）内にその件数を示した)
1. 市長	
・スポーツ施設の充実（4件）	
・総合運動公園の建設（3件）	
・室内温水プールの建設	
・市民すべてがスポーツに親しめる環境づくり	
・心身ともに健康な市民生活を目指し、文化とスポーツの振興に努める（2件）	
・体育スポーツの振興を重要政策とする	
・子供からお年寄りまですべての市民の愛を育む健康で福祉の行きとどいた町づくり	
・O市の健康はスポーツから	
・健康で知性豊かな町づくりのためにスポーツ文化施設を充実する	
・スポーツを通しての1. 健康づくり、2. 青少年の健全育成	
2. 町長	
・運動公園等施設の建設（2件）	
・総合グランツの整備（4件）	
・総合体育館の建設（5件）	
・多目的に利用できる地区スポーツ施設の整備（3件）	
・スポーツ施設の整備拡充（4件）	
・ゲートボール場の設置、整備（2件）	
・町民温水プールの建設（3件）	
・スポーツレク施設の整備	
・学校施設の開放	
・生涯スポーツの振興（3件）	
・高齢者の健康づくり	
・スポーツ振興による住民の健康・体力づくり推進（3件）	
・コミュニティ活動の活発化（2件）	
・スポーツ人口を増やす、町民ひとり1スポーツ	
・いきいき健康日本一の町づくり	
・体協組織等の充実	
3. 村長	
・若者定住の一環としてスポーツ施設の整備	
・グラウンドの整備、拡充	
・村民の体力の向上を目指す	

表5 在任中のスポーツ振興策の実施

が起因しているのではないかと思われる。

	提 示	非提示
市長	78.3%	21.7%
町長	85.7%	14.3%
村長	50.0%	50.0%
全体	78.8%	21.2%

N = 66

地域スポーツ行政に関する一考察

表6 任期中に打ち出されたスポーツ振興策

1. 市長	(同じ記述については（ ）にその件数を示した)
・スポーツ施設の整備充実（4件）	
・総合体育館の建設（2件）	
・総合運動公園の建設、整備（6件）	
・一小学校区一運動広場の設置、学校運動場夜間照明施設の設置	
・ゴミ処理施設の余熱利用による温水プールの建設	
・各中学校に武道館づくり	
・生涯スポーツの振興	
・ニューススポーツ、軽スポーツの普及振興	
・競技スポーツの普及	
・市民の生涯学習目標策定推進、スポーツ推薦	
・市民水泳大会の開催	
・体育指導委員等の充実	
・体育協会の活動範囲の大幅な拡大	
・組織の見直し（体育係をスポーツ課に）	
・健康都市日本一構想	
・スポーツを通じての街づくり（2件）	
・スポーツ団体の育成、援助	
2. 町長	
・総合運動場の整備拡充（4件）	
・総合体育館の建設（5件）	
・武道場の建設	
・温水プールの建設、整備（4件）	
・空き地、遊び場の確保	
・パーゴルフ場の建設（2件）	
・スポーツの森を建設	
・スポーツ振興のための施設整備（2件）	
・広報へのスポーツ情報掲載	
・フェスティバル会場の建設、弓道場、	
・ニューススポーツの振興	
・健康的な宣言、町民の体力向上促進	
・スポーツ団体の充実	
・住民の健康と体力の維持増進、コミュニティ活動の活発化	
・毎年2回、レクリエーションスポーツフェスティバルを行う	
・スポーツ、レクリエーション指導者の育成・強化	
・スポーツ少年団の育成	
・休日のスポーツ利用の推進	
・歩こう会の推進、トライアスロン大会の推進	
・各種スポーツ教室の開催	
3. 村長	
・多目的広場、テニスコートの整備	
・村民運動場とナイター照明の建設	
・高齢者スポーツの振興	
・ジョギング大会の開催	
・ラジオ体操推進	

表7 公共スポーツ施設の整備状況評価

	一応整備されている	ほとんど整備されていない	全く整備されていない
市長	56.5%	43.5%	0.0%
町長	71.4%	25.7%	2.9%
村長	87.5%	12.5%	0.0%
全体	68.2%	30.3%	1.5%

N = 66

(2)スポーツ施設整備に対する基本的方針

表8は首長のスポーツ施設環境に対する基本的な考え方についてみたものである。「だれもが、いつでも、どこでもスポーツができるよう条件を整備するすることは行政の責務である」という全面援助の考え方を支持した首長は市町村長全体で64.6%であった。しかし、「だれもが、いつでも、どこでもスポーツができるようにすることは、理想的であっても現実的には非常に難しく、行政もそこまで面倒はみきれない」という一部援助の考え方の首長も35.4%を占める。

表9は1982年に鈴木等によって行われた愛知県の首長に対する同様の調査結果である。もちろん、首長が交代すれば基本方針も変わることは当然であるかも知れないが、両調査の比較から首長の前向きな姿勢への移行が認められることは、ようやくわが国においても「Sports for all」のムーブメントが浸透しつつあると受け止めてよかろう。

ところが、公共スポーツ施設の利用料金に対する考え方については（表10）、未だに後進的で、「だれもが利用できるように、可能な限り無料開放が望ましい」と考える首長は少なく、市長8.7%、町長17.1%、村長50.0%である。また「維持管理費だけでも大変なので、ある程度の負担はいたしかたない」と考えている首長

表8 スポーツ施設環境に対する行政の役割

	全面援助	一部援助
市長	69.6%	30.4%
町長	58.8%	41.2%
村長	75.0%	25.0%
全体	64.6%	35.4%

N = 66

表9 鈴木等の調査結果

	全面援助	一部援助
市長	39.3%	60.7%
町村長	49.1%	50.9%
全体	45.8%	54.2%

N = 83

が大半を占め、市町村長それぞれ73.9%、68.6%、37.5%となっている。地方自治体の苦しい財源事情による一つの考え方ともとれるが、「Sports for all」の観点からすれば矛盾する点もあるといえる。

次に、表11は市町村のスポーツ施設づくりに関する首長の意見についてみたものである。つまり、「簡素なスポーツ施設でいいから住民が気軽に利用できる施設を数多く作りたい」という考え方に対する賛成または「どちらかといえば賛成」を合わせると、それぞれ市長34.7%、町長67.6%、村長75.0%であった。一方「ある程度お金はかかるが、本格的な競技施設を作りたい」という考え方の首長は同様に、それぞれ65.3%、32.4%、25.0%であった。つまり、市長においては本格的な競技施設の建設志向が高く、町長、村長において一般住民型施設の建設志向が高いと思われる。

さらに国際試合などの大きなスポーツ大会が開催できる施設づくりに対する首長の考え方について4つの観点から聞いた結果が表12である。まず、①国際親善に役立つための本格的な

表10 公共スポーツ施設の利用料金に対する意見

	可能な限り無料	ある程度は受益者負担	受益者負担を原則	その他
市長	8.7%	73.9%	17.4%	0.0%
町長	17.1%	68.6%	14.3%	0.0%
村長	50.0%	37.5%	0.0%	12.5%
全体	18.2%	66.7%	13.6%	1.5%

N = 66

競技施設をつくることについての意見であるが、「大いに賛成」「やや賛成」を合わせた賛成派は、市長に多く 77.3%、町長、村長はそれぞれ 60.0%、71.4% であった。

また②町のイメージアップを図り、地元のシンボルとなるような本格的な競技施設をつくることに対しては、賛成派が市長 81.8%、町長 71.5%、村長 50.0% で、一方「どちらともいえない」というやや慎重な意見が村長に高く、50.0% であった。③競技水準の向上や選手の育成のための本格的な競技施設の建設については、賛成派は市長 68.2%、町長 51.4%、村長 42.9% であった。ここでも「どちらともいえない」という比較的慎重な態度を示したのが町長（45.7）、村長（57.1）であった。最後に④青少年に夢を与えるために本格的な競技施設をつくることに対しては、市町村長それぞれに賛成派が多く、全体で 73.9% の首長が肯定的な意見を示している。

このように、本格的で大きなスポーツ施設の誘致については、全体的にみて市長が積極的な考え方を示しており、町長、村長においては、反対ではないがやや慎重な態度がみられた。

3. スポーツ振興に期待するもの

近年、スポーツ振興によって地域の活性化を図ろうとする自治体は数多く見られる。山口等の調査報告¹⁰⁾では、全国でスポーツ・健康関

表11 公共スポーツ施設づくりに対する基本方針

	方針A	方針B
市長	34.7%	65.3%
町長	67.6%	32.4%
村長	75.0%	25.0%
全体	56.9%	43.1%

N = 66

A : 簡素なスポーツ施設
でいいから住民が気軽に利用できる施設
を数多く作りたい

B : ある程度お金はかかるが本格的な競技施設を作りたい

連の都市宣言をしている自治体は 351 市町村に上るという。つまり、いずれの自治体もスポーツ振興に多くの期待を持っている。

表13は、首長がスポーツ振興に何を期待しているかについてみたものである。市町村のいずれにおいても、第1位に挙げられたものは、「住民の健康と体力の保持・増進」であり、全体で 68.2% の首長がこのことに期待を寄せている。また村長においては「スポーツ活動を通して住民の余暇の充実」（25.0%）、町長においては「スポーツ活動を通してのコミュニティづくり」（20.0%）を第1位に挙げている。そして第2位に挙げられたものは、どの首長も「スポーツ活動を通してのコミュニティづくり」であった。このように、首長の多くは、地域におけるスポーツ活動を盛んにすることによって、第1に住民一人一人の健康や体力を増進させ、第2に住民相互のふれあいを通じてコミュニティづ

表12 本格的な競技施設の建設に対する考え方

	国際親善に役立つため			町のイメージアップを図り、地元のシンボルとなるように		
	賛成派	中立派	反対派	賛成派	中立派	反対派
市長	77.3%	18.2%	4.5%	81.8%	18.2%	0.0%
町長	60.0%	34.3%	5.7%	71.5%	22.9%	5.7%
村長	71.4%	28.6%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
全体	67.2%	28.1%	4.7%	72.3%	24.6%	3.1%

N = 66

	競技水準の向上や選手の育成のために			青少年に夢を与えるために		
	賛成派	中立派	反対派	賛成派	中立派	反対派
市長	63.7%	22.7%	13.6%	82.6%	17.4%	0.0%
町長	51.4%	45.7%	2.9%	68.6%	31.4%	0.0%
村長	42.9%	57.1%	0.0%	71.5%	28.6%	0.0%
全体	54.7%	39.1%	6.1%	73.9%	26.2%	0.0%

N = 66

表13 スポーツ振興に期待する機能

		住民の健康体力の保持増進	コミュニティづくり	余暇の充実	青少年の健全育成
市 町	1位	73.9%	8.7%	8.7%	8.7%
	2位	13.0%	52.2%	17.4%	17.4%
町 長	1位	62.9%	20.0%	14.3%	2.9%
	2位	11.4%	34.3%	31.4%	22.9%
村 長	1位	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%
	2位	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
全 体	1位	68.2%	13.6%	13.6%	4.5%
	2位	10.6%	48.5%	22.7%	18.2%

N = 66

表14 公共スポーツ施設要整備数

区分	平成2年度 必要見込数 (A)	52年度まで の整備数 (B)	充足率 (B) (A)	57年度まで の整備数 (C)	充足率 (C) (A)	7年度まで の整備数 (D)	充足率 (D) (A)	要整備数 (A) - (D)
運動広場	380	236	62.1	321	84.5	434	114.2	—
球技コート	1,398	284	20.3	469	33.5	869	62.2	529
体育館	342	53	15.5	145	42.4	389	113.7	—
柔剣道場	112	29	25.9	52	46.4	76	67.9	36
水泳プール	376	104	27.7	137	36.4	170	45.2	206

※ 球技コートは面数とする。

平成7年度 社会体育の実態（愛知県）より抜粋

くりを推し進めたいと考えている。運動不足がもたらす健康不安を感じる人々が増えている今日、首長が住民の健康に果たしうるスポーツ活動に大きな期待をもつことは当然であるが、ここで注目したいのは、スポーツを通じてのコミュニティづくりへの期待が多いことである。首長は、単に住民が個別にスポーツ活動に参加し、個人の健康が増進すればそれで十分であるとは考えておらず、地域におけるスポーツ活動が住民相互の交流を促し、コミュニティづくりに役立つことを期待しているのである。地域におけるスポーツ振興にあたっては、地域を基盤としたスポーツ活動の組織化とその整備充実が一層必要となっていることを示唆するものである。

IV. おわりに

本研究では市町村のスポーツ行政について、行政のトップであり、スポーツ政策の決定に大きな力を持つ市町村首長に対するアンケート調査をもとに、その特徴と実態を把握しようとし

た。結果を以下に要約する。

- 1) ほとんどの首長が当該市町村において、何らかのスポーツ組織の役職に就いており、地域のスポーツイベントに対して積極的に参加しようとする首長が多い。
- 2) 選挙公約においてスポーツ政策を提示する首長は多く、スポーツ施設整備がその主な内容であった。また大半の首長が在任中にそうしたスポーツ政策を打ち出している。
- 3) 市町村の公共スポーツ施設状況についての首長の評価はやや甘く、過大評価の傾向がある。
- 4) 「だれもが、いつでも、どこでもスポーツができるよう条件を整備することは行政の責務である」という考え方の首長は6割を超え、10年前の調査と比較して前進的な変化が認められた。
- 5) 本格的で大きなスポーツ施設建設に対しては市長が積極的な考え方を示した。町長、村長においては、反対ではないが慎重な態度である。
- 6) 首長はスポーツ振興によって、住民の健康

表15 今後の施設補充計画

球技コート	491面
柔剣道場	36か所
水泳プール	196か所

平成7年度 社会体育の実態（愛知県）より抜粋

増進を第1に考えており、さらにスポーツを通じての地域づくりの期待を持っている。

以上、本調査でみる限り、首長は公共スポーツ施設の整備・充実を、地域スポーツ行政の重要な柱として位置づいているといってよからう。冒頭でも述べたとおり、地域住民のスポーツ活動の中心的な拠点は、地域における公共スポーツ施設であり、今後もそれに対する住民のニーズはますます多様になっていくと考えられる。そうした意味で地域スポーツ行政にとって、施設整備が今後も重要な課題の一つである。

表14は愛知県が人口規模によって試算を行った公共スポーツ施設整備基準をもとに、県下の公共スポーツ施設充足率を示したものである。これによると、平成7年度までの整備数から割り出された充足率の中で、低い値を示しているものは水泳プール(45.2%)、球技コート(62.2%)、柔剣道場(67.9%)である。そして、これらの不足している施設に対して表15に示すような整備計画が提示されている。確かにこうした試算による整備計画も有効な場合がろう。しかし、今後の地域における施設整備にとって重要なことは、このような画一的で机上の整備計画ではなく、各市町村の特性を十分にふまえた上で、住民の質的なニーズ、つまり利用者一人一人の要求をできる限り汲み上げた、地域住民にとって身近で使いやすい施設の整備計

画である。そうでなければ、たとえ公共スポーツ施設が量的に増えたとしても、住民の質的なニーズは満たされず、これまでにも指摘されてきたような施設の遊休化が生じたり、また特定のスポーツ集団による占有がなされることになり、地域住民のスポーツ施設に対する要求は今後も満たされない状態が続くことになろう。

引用・参考文献

- 1) 愛知県「社会体育の実態と課題」：11-23, 1995.
- 2) 愛知県「スポーツ振興とスポーツ施設に関する調査報告書」：1-4, 1988.
- 3) 愛知県「県政モニターアンケート報告書」：17-32, 1996.
- 4) 国友宏渉・稻石三二「市町村のスポーツ振興に関する一考察」名古屋文理短期大学紀要、20: 115-123, 1993.
- 5) 国友宏渉・鈴木文明・中島豊雄「愛知県における体育指導員の活動と意識」—市町村のスポーツ振興の在り方をめぐって—、総合保健体育科学、16-1: 45-54, 1993.
- 6) 鈴木文明・山本英毅・寺沢 猛・中島豊雄・藤瀬兼男「市町村のスポーツ振興に関する基礎研究」—愛知県下の首長に対するアンケート調査から—、東海保健体育科学、16: 11-18, 1984.
- 7) 鈴木文明・中島豊雄・山本英毅「市町村におけるスポーツ施設整備に関する研究」—愛知県下の社会体育担当職員に対するアンケート調査から—、総合保健体育科学、9-1: 55-62, 1986.
- 8) 総務庁行政監察局「スポーツ振興対策の現状と問題点」：1-87, 1990.
- 9) 松永敬子・原田宗彦「公共スポーツ施設利用者のセグメントに関する研究」—特に「公共継続派」と「民間移行派」に注目して—、日本体育学会47回大会号：400, 1996.
- 10) 山口泰雄・野川春男「スポーツ都市づくりと地域振興に関する研究」体育社会学専門分科会発表論文集：128-133, 1996.

(1996年12月4日受付)

